令和7年4月1日現在

桜花保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名	称			称	社会福祉法人美桜里会
所	在		地	さいたま市大宮区桜木町 4-554-1	
電	話番		号	048-782-8286	
代	表	者	氏	名	理事長 田仲 雄貴

2 施設の理念及び運営の方針

				子どもたちの最善の利益を考慮し、子どもたちが安心
施	訤	理	念	して楽しく生活できる環境を保障し、保護者と共に子
				どもたちの成長に積極的に取り組む。
			針標	方針:子どもたちが現在を最も良く生き、望ましい未
				来を作り出す力の基礎を培う。
運	兴	方		目標:「よく食べ、よく遊び、よく眠る」
				・明るく楽しく元気な子
				・思いやりのある優しい子
				・感謝の心をもつ子
				・目標に向かって頑張る子

3 提供する保育の内容

名				称	桜花保育園
所	所 在 地		地	さいたま市大宮区桜木町 4-554-1	
電	話	i	番	믕	048-782-8286
認	可	年	月		平成25年3月29日
施	設	長	氏	名	田仲 雄貴
職		員		数	33人(令和7年3月31日現在)
取扱う保育事業の種					通常保育、延長保育、一時保育、さいたま市乳児等通
類					園支援事業(こども誰でも通園制度)

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員 数	職務の肉容
園長	1名	保育園の運営全般の責任者
主任保育士	1名	園長を補佐して保育園の円滑な運営に努める
副主任保育士	2名	主任を補佐して保育園の円滑な運営に努める
保育士	15名以上	保育に従事し、計画の立案、実施、記録及び家庭
		連絡等の業務を行う
看護士	1名	保育に従事し、園児の怪我や病気の予防、対応等
		を行う
栄養士	1名以上	献立の作成と給食とおやつの調理を行う
調理員	3名以上	給食とおやつの調理を行う
事務員	1人	事務処理について園長を補佐する

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開列	f ⊟	月曜日から土曜日まで
		7時30分から18時30分まで
	標準時間	延長保育は月~金の18時30分から19時30分
		まで
開所時間		8時30分から16時30分まで
		延長保育は月~金の7時30分から8時30分
	短 時 間	16時30分~19時30分まで
		土 7時30分から8時30分
		16時30分から18時30分
休 所 日	標準時間	 日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで
休 所 日	短 時 間	

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種類	理由	•	額
保 育 料	第3号認定の保育料はお住り	ハの各自治体が決定いた	
延長保育料	延長時間内の保育士給与、光15分当たり250円。但した短時間上限金額:月額2,00標準時間上限金額:月額4,0保育園の従業時間(月~金1た場合は時間内の延長とは別無し。(開所時間外のため、でるようにしてください)	月間上限金額有り。 0円 000円 9:30、土18:3 Jに 15 分当たり 750	円で上限は
給食費	3 歳児以上の給食費 給食費 7,500 円/月(主食費 【減免及び還付について】 ① 「年収 360 万円未満のは ども(*)」の副食費は減 *対象のきょうだいは、多 等に通う未就学児 ②月初から月末まで全日数欠 します。(前月 25 日までの ③ 欠席等による日割り計算	世帯の子ども」と「第3 域免となります。 幼稚園、認可保育所、認 な席する場合は給食費を 申請が必要)	3 子以降の子 昭定こども園 E全額免除と
その他実費徴収	コットベッド使用料 1,000 バス代(遠足) 1,000円 保育参加時の給食費 200日 子ども個人が使用するもの ※年度途中に金額が変わる可 帽子(0歳児) 1,070円 通園鞄(3~5歳児) 3,95 体操着〈上〉(3~5歳児) 体操着〈下〉(3~5歳児) メロディオン(3~5歳児) コットベットシーツ(任意) パンツ 200円	D円/1年 円 I能性がございます 帽子 (1~5歳児) 50円 2,230円 1,870円 6,300円	

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	O歳児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳児	合計
定員	6人(8人)	16人 (16人)	18人	20人 (20人)	20人 (21人)		100人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事項	内容
欠席又は登園が9時	8時45分までにウェルキッズアプリにて申請して
を過ぎる場合	下さい。それ以降は園へ電話を入れて下さい。
お迎えの時間変更	保育園に事前に連絡してください
お迎えの人が変更	保育園に事前に連絡してください
投薬が必要な場合	与薬依頼書に記入し、薬と処方された薬の説明書と共
	に袋に入れ保育士に手渡ししてください
利用開始時	お子様が保育園に慣れるまで、短時間の慣れ保育をお
	願いします
利用終了時	退園する場合は、区役所と同時に保育園にもご連絡く
	ださい

※9:00 に欠席・遅刻確認がとれない場合は園から連絡させて頂きます。

※お迎えの方が変更になる場合は、お迎え予定の方が園に連絡をして下さい。

- 9 緊急時等における対応方法
- (1)保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2)保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当 保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了 承ください。

10 非常災害対策

消	防 計	画作	戍	大宮区大成消防署 平成28年1月6日届出
(変 更)	届出	書	防火管理者 氏名 田仲 雄貴
避	難	£ =111		火災及び地震を想定した避難訓練 (月1回)を実施し
廸	美田	訓	練	ます。
				自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非
防	災	設	備	常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等
				の防炎処理
心中	出 任	+8 50	at-	第1避難場所・・・園庭
避	難	場	所	第2避難場所・・・さいたま市立上小小学校

11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1)設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3)児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待に関する研修に職員派遣、受講させています。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事項	内 容
年間行事	パンフレットをご覧ください
主な一日のスケジュ ール	パンフレットをご覧ください
食事の提供	パンフレットをご覧ください
健康診断	乳幼児健診(毎年6,10月)歯科検診(毎年6月)
損害賠償保険への加 入	加入しています。
保育内容に関する相談・苦情窓口	苦情解決責任者 園長 田仲 雄貴 苦情受付担当者 主任保育士 富田 栄 事務員 岡田 寛子 第三者委員 木村・東谷法律事務所 東谷 良子 さいたま市浦和区岸町 7-5-21-601 電話 048-829-9591 第三者委員 宇津木 隆宏 さいたま市南区関1-6-10 電話 090-3092-4225
個人情報の取扱	園内に掲示してあります